

岩徳地域森林計画変更書（案）

（岩徳森林計画区）

令和 7 年 12 月変更

計画期間	〔	自 令和 4 年 4 月 1 日
		至 令和 1 4 年 3 月 3 1 日

山 口 県

【変更事項及び理由】

○ 変更事項

Ⅱ 計画事項

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

○ 変更理由

森林法第5条第1項に基づき策定した地域森林計画の一部を同法第5条5項の規定に基づき変更する。

なお、変更事項以外については、従前の計画書のとおりとする。

【目次】

Ⅱ 計画事項

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画	1
(2) 拡張計画	1

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(2) 拡張計画

(単位 延長：m 面積：h a 材積：m³)

番号	種類	区分	位置 (市町)	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	前後 期別	備考
総数				<u>22</u> 路線	<u>14,786</u> /63			
前期				<u>22</u> 路線	<u>12,055</u> /59			
後期				<u>4(4)</u> 路線	<u>2,731</u> / 4			
			岩国市	計 <u>14</u> 路線	<u>6,907</u> /25	<u>5,536.75</u>		
4	改良		〃	師木野	67/4 <u>46/1</u>	1,061.00	前 後	
<u>11</u>	<u>〃</u>		<u>〃</u>	<u>釜ヶ浴</u>	<u>7/1</u>	<u>94.00</u>	前	
<u>12</u>	<u>〃</u>		<u>〃</u>	<u>荒瀬谷</u>	<u>6/1</u>	<u>135.00</u>	前	
<u>13</u>	<u>〃</u>		<u>〃</u>	<u>奥畑支線</u>	<u>6/1</u>	<u>35.00</u>	前	
<u>14</u>	<u>〃</u>		<u>〃</u>	<u>神ノ内本谷</u>	<u>23/3</u>	<u>226.00</u>	前	

注 前期・後期ともに計画する路線数を()書する。